



子どもが受ける健診、検査について

子どもが順調に育っているかどうか、病気などがいないかをみるとともに、育児の支援をするのが乳幼児健診です。育児上の心配、不安など何でも相談できます。

●乳幼児健診

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

乳幼児健診とは？

市町村が費用を負担し、無料で実施する健康診査です。健診時期・会場の通知は各家庭に郵送されます(あるいは、市町村の広報誌に掲載されます)。

※ただし、1か月健診は公費負担ではないので、実費をお支払いいただく必要があります。市町村によっては助成制度があります。

健診の時期

①乳児健診(1か月、4か月、6か月、10か月目が目安)

首がすわる、おすわり、つかまり立ちができるようになる時期、母乳育児、離乳食、育児サークルの紹介など、子育て全般における支援の場でもあります。

②幼児健診(1歳6か月、3歳、5歳(5歳児全員を対象としていない市町村もあります。))

運動・言語・社会性や視聴覚機能・尿検査・歯の確認など広く育ちや健康の確認を行います。子育ての支援も行います。

●病気を早く発見するための検査

お問い合わせ | 県家庭支援課 0857-26-7572

先天性代謝異常等の検査

先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など、24の疾患について早期に発見し治療を開始するため、産院等医療機関で、生後4~6日までの新生児から少量の血液を採取し検査をします。

なお、検査料は鳥取県が負担しますが、採血料等の費用は自己負担となります。(タンデムマス法による検査も併せて行っています。)

※県内の産院等医療機関で出生後、その医療機関で検査を受ける場合が対象となります。里帰り等で、他県で検査を受ける場合は、検査を受ける医療機関が所在する自治体へお問い合わせください。

新生児聴覚検査

「聞こえ」の支援を早期に開始するため、産院等医療機関に入院の間に検査を行います。検査は赤ちゃんが眠っている間に数分間イヤホンをつけて行い、痛みや副作用はありません。(検査料は医療機関によって異なります。)市町村によっては、検査料の助成制度があります。

子どもの健康を守るために！

日頃から子どもの体調・様子を観察しておくことが大切です。いざという時の判断に役立ちます。

全身状態のみかた

主に、**食欲・機嫌・活動性・顔色**の4つのことを日頃からよく観察しておきましょう。

たとえば、夜に急に熱が出た時でも、それまで元気で、日頃と比べて食欲も機嫌もそう悪くなく、よく動いて顔色も良ければ、一晩様子を見ても心配ないことが多いものです。

しかし、1~2日前に比べて、食欲がおち、機嫌も悪くなり、元気に動き回らなくなり、顔色も悪くなってきた時は、たとえ熱がなくても、体調がだんだん悪くなってきている(全身状態の悪化)と判断できます。

顔色が悪く、呼吸が苦しそう、意識がおかしいと感じる、けいれんが5分以上続く、というような時は、すぐに救急車を呼び病院で受診しましょう。

かかりつけ医をもちましょう

子どもの病歴や健康状態を知っていて、何でも相談できるかかりつけ医をもちましょう。病気のことだけでなく、健診や予防接種のこと、子育てのことなどなんでも相談できます。